

市民意見聴取に係る施策の概要

案件名： 令和7年度施策評価結果及び令和8年度予算編成方針

(副題) (令和8年度主要事業)

局課名： 総合政策局 政策部 政策推進課

施策の目的	<p>○『第6次尼崎市総合計画』に掲げる「ありたいまち」の実現に向け、「前期まちづくり基本計画」における主要取組項目の推進</p> <p>○行政サービスの質を高めつつ、安定した財政基盤によるまちづくりを支えるため、「都市の体質転換・税源の涵養」、「効果的・効率的な行財政運営」の推進</p>
現状・背景	<p>○令和6年度はエネルギーや食料品を中心とした物価高騰を踏まえ、市民生活や企業活動への支援を実施してきました。今後も社会情勢を注視しつつ、適時適切な対応が必要です。</p> <p>○ファミリー世帯の転出超過数は前年から増加し、一昨年並みの水準となりました。また、市民意識調査における「『尼崎市に住んでよかった』と感じている市民の割合」や、「今後も『本市に住み続けたい』と回答している市民の割合」は引き続き高い水準を維持しています。</p>
課題	<p>○より多くの人に住みたい、住み続けたいと思ってもらえるよう、十分に評価が得られていない課題に対し、取組を更に推進することが重要です。</p> <p>○子ども・子育てに係る支援と環境の充実を部局横断的に取り組み、引き続き『働く』も『子育て』も応援するまちづくりを進める必要があります。</p> <p>○本市のポテンシャルを活かし、まちの魅力・イメージ向上に向けた取組や魅力ある住環境の形成に取り組む、定住・転入の促進を更に強化する必要があります。</p> <p>○企業等の新たな交流拠点の設置を進め、創業などのチャレンジや企業間のマッチングを通じたイノベーション創出支援に係る取組の更なる充実を図る必要があります。また、多様な人材が活躍できる就労環境整備に向けた雇用就労支援の充実に取り組む必要があります。</p> <p>○福祉や教育などに関する多様な支援ニーズに応える施策の充実を図るとともに、多文化共生社会の実現にも引き続き取り組むことが必要です。</p> <p>○様々な取組の推進とあわせて、あらゆる施策でDXの視点を取り入れ、行政手続のスマート化に加え、効果的な情報発信など、市民の利便性や満足度の向上を図る必要があります。</p>
施策の策定にあたっての考え方	<p>○本市はこれまで、不断の行財政改革に取り組み、都市の体質転換や税源の涵養を図りながら、多様な施策を積み重ねてきました。これらの取組の成果は財政状況の改善をはじめ、人口の社会動態やまちのイメージの向上にも表れつつあり、本市は「選ばれるまち」として着実に歩みを進めています。</p> <p>○この前向きな流れを更に加速させるためには、市民生活を支える基盤的な政策を実施しつつも、本市の持つ強みを一層有効に活かし、多様な主体との連携・協働も視野に入れた、相乗的な波及効果が期待できるような戦略的な政策への投資も重要です。</p> <p>○具体的には、「あまがさき子ども・子育てアクションプラン」「良好な住環境形成のための住宅施策パッケージ」「あまがさき共創DXプラン」「あまがさき多文化共生施策アクションプラン」などの施策パッケージを継続的にアップデートさせるとともに、地域経済の活性化に向けたイノベーションの創出や、多様な人材が活躍できる就労環境づくりに向けた支援の検討を進め、住まい・子育て・教育・雇用就労といった、それぞれの分野の実態に即した施策を着実に実行・実現していきます。</p> <p>○こうした施策の積み重ねにより生まれた成果を、市民一人ひとりが実感できるよう、様々な課題や困難に向き合う市民への支援につなげていきます。特に「子育てしやすさ」や「くらしやすさ」の向上を図り、誰もが安心して暮らせる包摂的なまちづくりを進めていきます。</p> <p>○施策評価の実施により、各施策の成果や課題、今後の方向性を確認した上で、次年度重点的に取り組む項目を位置付けています。予算編成にあたっては、これらの項目に対し重点配分を行うとともに、選択と集中を図った編成を行い、まちの成長と包摂的な社会づくりを基本とした、人が集まり賑わいある持続可能なまちへと発展させていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■重点項目1 安心して働き、子育てができる環境づくりと子どもの育ち支援の充実 ■重点項目2 まちの価値を高める良好な住環境形成とエリアブランディングの推進 ■重点項目3 市内事業者の挑戦を応援し、多様な人材が活躍できる地域経済活性化 ■重点項目4 誰もが安心して暮らせる包摂的な社会づくりに向けた基盤強化 ■重点項目5 市民の利便性や満足度を高める共創DXの推進
意見を聴取するポイント	<p>令和8年度に向けて特に重点的に取り組む項目をはじめ、次年度の予算編成について幅広く意見を伺います。</p>
市民意向調査(ステップ2)の実施手法	<p>・令和7年9月1日(月)から10月31日(金)まで市ホームページにおいて意見を募集することとします。(上記期間に関わらず、多様な意見をお待ちしております。)</p> <p>・意見は、直接か郵送、ファクス、Eメールで市役所北館4階政策推進課にて募集します。</p>
お問い合わせ先	<p>総合政策局政策部政策推進課 〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号 本庁北館4F 電話番号(TEL)06-6489-6124 / ファクス(FAX) 06-6489-6793 メールアドレス(Eメール) ama-gyosui@city.amagasaki.hyogo.jp</p>